

大規模災害により家計が急変した学生は本学独自の入学料免除に申請可能

- ・入学料免除を申し込む場合、入学手続き期間中に入学料を納付する必要はありません。
- ・修学支援新制度対象者（支援区分が第Ⅰ区分に認定済みの者を除く）は追加で申請が可能です。
- ・入学料免除を申し込まない場合、入学手続き期間中に入学料を納付してください。

学士課程入学者用 入学料免除申請及び入学料納付チャート

(担当)
学務部学生支援課学生支援係
(角間キャンパス本部棟2階)
Tel: 076-264-5170
(受付時間：平日8:30-17:00)

高校等で日本学生支援機構給付型奨学金の予約採用を申し込んだ

YES

NO

給付型奨学金の奨学生採用候補者に決定された

YES

NO

修学支援新制度対象者

- ・4月に進学届を提出してください。
- ・入学手続き期間中に入学料を納付する必要はありません。
- ・新制度に採用後、支援区分に応じて入学料を納付いただきます。

修学支援新制度対象外

入学手続き期間中に入学料を納付してください。

「進学資金シミュレーター」の結果
修学支援新制度の対象と判定された

YES

NO

修学支援新制度に申込可能

- ・新制度に申し込む場合、入学手続き期間中に入学料を納付する必要はありません。採用後、支援区分に応じて入学料を納付いただきます（不採用者は全額納付）。
- ・新制度に申し込まない場合は、入学手続き期間中に入学料を納付してください。

修学支援新制度対象外

入学手続き期間中に入学料を納付してください。

⋮

外国人留学生は入学料徴収猶予に申込可能

- ・徴収猶予を申し込む場合、入学手続き期間中に入学料を納付する必要はありません。
- ・徴収猶予を申し込まない場合、入学手続き期間中に入学料を納付してください。

※修学支援新制度…日本学生支援機構の給付型奨学金+入学料・授業料減免がセットになった国の経済支援制度です。
Ⅰ（満額支援）、Ⅱ（満額の2/3の支援）、Ⅲ（満額の1/3の支援）の支援区分があります。

※「進学資金シミュレーターの実施方法」、「進学届の提出方法」及び「修学支援新制度の申込方法」は、本学Webサイトを確認してください（金沢大学Webサイト>学生生活>経済支援>修学支援新制度）。

※貸与型奨学金のみの利用者は、入学料の納付が必要です。